

取引資格の喪失公告

一、アイザワ証券株式会社は、2026年1月10日付で、当社先物取引等取引資格を喪失しました。同社の信認金は、同日から6か月経過後に、返還請求に基づき返還することとします。

2026年1月10日

株式会社大阪取引所